

難聴児補聴器購入費等助成金交付事業

助成内容

新規・更新の補聴器購入費の3分の2

ただし、下記の表の基準価格を限度とします。

更新の申請は、原則として前回購入日から5年経過後からとします。

補聴器の種類	1台当たりの 基準価格（円）	基準価格に含まれるもの	耐用 年数	
軽度・中等度難聴用ポケット型	50,600	① 補聴器本体（電池を含む。） ② イヤモールド 注1）イヤモールドを必要としない場合は、基準価格から9,000円を除く。 注2）乳幼児用の場合は基準価格に4,500円を加算できる。	原則 5年	
軽度・中等度難聴用耳かけ型	52,900			
高度難聴用ポケット型	50,600			
高度難聴用耳かけ型	52,900			
重度難聴用ポケット型	64,800			
重度難聴用耳かけ型	76,300			
耳あな型（レディメイド）	87,000			
耳あな型（オーダーメイド）	137,000			
骨導式ポケット型	70,100			① 補聴器本体（電池を含む。） ② 骨導レシーバー ③ ヘッドバンド
骨導式眼鏡型	127,200			① 補聴器本体（電池を含む。） ② 平面レンズ
骨導式カチューシャ型（注3）	180,000	①補聴器本体 （電池を含む。）		
軟骨伝導補聴器（注3）	175,000	①補聴器本体 （電池を含む。）		

（注3）難聴児の障害の現症や生活環境その他真にやむを得ない事情により、他の補聴器では対応できない場合に限る。

補聴援助システム

※ 就学以降または6ヶ月以内に就学予定で、教育・生活上等の諸条件に基づき必要と認められる場合に限りです。

補聴援助システムの種類	1台当たりの 基準価格（円）	基準価格に含まれるもの	耐用 年数
送信機	128,000	充電機を含む。	原則 5年
受信機	92,000		
オーディオシュー	5,000		

※補聴援助システムの電波方式は限定しない。（FM型・デジタル型とも助成対象とする。）